

令和4年1月28日

◎桑名委員長 ただいまから、新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会を開会いたします。

(15時29分開会)

◎桑名委員長 今回、特別委員会を開催することになりましたのは、全国的に新型コロナウイルス感染症の第6波が拡大する中、本県においても感染が急拡大しており、1月20日に対応のステージを特別警戒に引き上げております。また、昨日には新規感染者数が198名と過去最高の人数となりました。このことを踏まえ、県内の直近の感染状況及び県の対応方針について執行部から説明を受け、質疑をする場を設けるために開催をするところでございます。

新たに当委員会の委員として選任されました野町委員の席につきましては、委員席が指定されるまでの間、仮席ということで、ただいま御着席の席で御了承願います。

本日の委員会の日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思います。が、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎桑名委員長 御異議なしと認めます。

御報告いたします。私のほうで高知県社交飲食業生活衛生同業組合から要望書を受け取っておりますので、その写しをお手元にお配りしております。

それでは、日程に従い、まず委員席を決定したいと存じますが、委員長一任で御異議ありませんか。

(異議なし)

◎桑名委員長 御異議なしと認めます。

それでは、私のほうで決定することにいたします。ただいま野町委員が御着席されております席を委員席に指定いたします。

《危機管理部》

◎桑名委員長 それでは、議題の新型コロナウイルス感染症の県内の感染状況と県の対応方針について、危機管理部長の総括説明を求めます。なお、質疑は執行部からの全ての説明を受けた後に行いたいと思いますので御了承願います。

◎浦田危機管理部長 新型コロナウイルス感染症の新規感染者は、オミクロン株の全国的な拡大に伴いまして、本県においても今月4日以降、連日感染者が確認をされております。1月20日には最大確保病床の占有率が25%を超えるなど、様々な指標で県の対応の目安で示しました特別警戒のレベルに達しました。こうした状況を踏まえ、県の本部会議を開催し、感染症対応のステージを5段階で上から2番目に高い特別警戒に引き上げ、県民、事業者の皆様には同居家族以外との会食は4人以下、2時間以内にさせていただくことや、感

染リスクが高い場所への外出を極力控えていただくことなどをお願いしてまいりました。

その後も感染拡大が続いておりまして、昨日は198人と過去最高の数字を更新し、これまでに経験したことのない感染の急拡大を迎え、大変深刻な状況となっています。県といたしましても、無症状や軽症の自宅療養者へのフォローや無料検査の実施、ワクチンの3回接種の取組などにより、新型コロナウイルス感染症対策に総力を挙げて取り組んでまいります。

現在の感染状況や県の対応方針など詳細につきましては、後ほど各部局から御説明をさせていただきます。

私からの総括説明は以上でございます。

《健康政策部》

◎桑名委員長 次に、県内の感染状況について、健康政策部長からの説明を求めます。

◎家保健康政策部長 資料の1ページをお開きいただきたいと思います。令和3年7月1日から昨日、令和4年1月27日までの感染者の日ごとの推移を示したものでございます。27日の時点で入院治療等を要する方は883名ということでございますが、今日公表する数も含めて少し説明させていただきます。

本日公表させていただく新規の患者は174人でございます。昨日の198人よりは若干、横ばいと言っていいような状況かと思えます。これに伴い、入院治療等を要する方は999人、医療機関に現在入院されている方は94人、宿泊療養施設が165人、自宅療養・自宅待機、ほとんどが自宅療養でございますが740人、亡くなられた方がお1人増えまして36人、退院された方が4,485人というような状況になっております。

第5波のまん延防止等重点措置が決定されました8月26日と第6波の最高を比べますと、新規の感染者数は8月26日が111人に対し昨日が198人ということですので1.78倍、8月26日の時点で医療機関に入院されていた方が108人で、現在99人ですので横ばいということで、病床占有率はそんなに高くはなっていない。逆に自宅療養をされている方が467人が現在624人ということで、かなり増えてきているというような状況でございます。

自宅療養を導入した後でございますけれども、自宅療養から入院された方は今回はまだいらいしません。ゼロでございます。宿泊療養施設に入っておられた方で入院した方が4人ということで、率で言いますと前回よりはかなり、半減ぐらいしているというような状況ですので、ちまたで言われているように、オミクロン株主体の感染になってかなり症状が軽くなってきている、重症の方の割合が低くなっている状況があるのかなと思われます。

続きまして2ページをお開きいただければと思います。1週間ごとの感染者数及び括弧書きは人口10万人当たりの感染者数でございます。直近の21日からの1週間では793人ということで、人口10万人当たり115人、前週に比べて2.6倍ということで、倍加の割合は少し

落ちてきていると。逆に1月の初旬の第1週がかなり低かったということがあるのかもしれませんが、こういう状況でございます。うち感染経路不明の方についても同様に、793人に対して310人ということですので半分弱ぐらいというような格好で、倍率はほぼ一緒でございます。

資料はございませんが、市町村別に793人を見てまいりますと、約3分の2の537人が高知市で人口10万人当たり164.7人ということになります。2番目に感染者が多いのは南国市で56人、人口10万人当たりで言いますと119.1人。それから四万十市が49人で人口10万人当たり148.5人ということで、ほぼ50人を上回っているところがこの3市というような状況でございます。

続きまして、感染の大まかな傾向ということで3ページをお開きいただければと思います。第5波の真ただ中でございました8月25日から8月31日で見えますと、感染経路不明の割合がトップでございますが、続いて家庭、それから飲食店が9.5%と、4番目の職場・サークル活動などに比べると高めに出ておりました。ただ、今回第6波の直近を見ていただきますと、感染経路不明が38.4%ということで1番でございますが、続いて家庭、それから職場・サークル活動ということで、飲食店は1.7%と、かなり飲食店を契機にする感染は少なくなっている。逆にクラスターが今回非常に多く出ております。昨日から、乳幼児の施設、職場というようなところがあります。家庭もそうですけれども、一旦、ある程度閉じられた環境に入ると、爆発的にそのメンバーに感染するというようなところで、どうしてもそういう環境ではマスクを外して話をしたり食事をしたりというようなことがありますので、そういう機会では非常に感染力が強いところが影響しているのかなと思われれます。

続きまして、4ページが入院患者数と宿泊療養施設・確保病床数の推移でございます。現在、第6波で見ますと、1番右の端のほうで入院患者が108人ございましたが、少し落ち着きかげんに出てきております。重症者は3人から今日が5人と、この辺りで推移しております。病院でのクラスター等がございまして、年齢の高い方の感染者が増えてまいりますと、どうしても入院のほか、中等症、重症が増えてまいりますので、そこへの対策が非常に重要になるかと思えます。

5ページをお願いいたします。感染者に対応する対策として病床及び宿泊療養の計画でございます。申し訳ございません。修正をお願いいたします。中ほどの黄色地で赤で覆っております「1月20日より」のところの3行目、宿泊施設につきましては1月18日より3施設ということですが、正確には1月25日より4施設、一つ増やしました。合わせて即応居室は385ということで、フェーズ5になったということでフル装備で現在運用しているところでございます。誠に申し訳ございませんでした。

それらのことを総じて評価をしますのが6ページでございます。まず11月、国からの基

準に基づきまして対応の目安の判断指標を変えました。今回の場合は、最大確保病床に対する占有率を非常に重視するということでございます。昨日の時点で最大確保病床に対する占有率は特別警戒、イメージカラー赤の部分に当たります25%以上、正確には31.9%ということで、特別警戒のレベルになります。今日は、入院患者が94人ということですので占有率は30.3%ということで、認識としては同じ認識ということになります。

全療養者数は昨日の時点で883人ということで、非常事態のところでございます。医療に対する負荷というのは、感染全体としてはあるかもしれませんが、病床の負荷はそんなにひどくはなっていない。何とか対応できるレベルでございます。今日公表する方々につきましても、新たに入院された方が4人、ホテルに入られた方が33人ということで、必要な方は速やかに入れるような状況は、空き室等でも確保しておりますので、逼迫というような状況ではないというふうに認識しております。

ただ、直近7日間の新規感染者になりますと、この1週間で793人、感染経路不明の割合は310人ということで、非常事態、紫のレベルの420人を大幅に上回るというような状況でございます。

感染経路不明の割合は、先ほど申しましたように、今回、家庭内とか職場等からクラスターが多く出ておりますので、感染経路を追える方が多い。逆に言うと不明が少ないという状況ですので、市中感染、新たな感染をいかに防ぐのかというのがポイントになるかと思えます。

PCRの陽性率は、市中の医療機関の報告及び衛生環境研究所のデータを合わせますと14.5%ということで、有症者並びに濃厚接触者については非常に感染率が高いという状況でございます。

これらのことから、感染状況としては非常に危惧する点はございますが、医療への負担という点ではそこまで逼迫はしていないということで、全体としては特別警戒の認識を維持するというような状況でございます。

続きまして8ページをお願いいたします。感染者の急増を踏まえ、入院の対象、宿泊療養の対象をこういうふうに決めております。これは前回、第5波のときの自宅療養を含めたところと同様でございます。現時点では入院が必要な病態の方は入院していただく、ホテル療養が必要な方はホテルというような状況でしております。ただ、自宅療養を認めた時点で、本来でいくとホテル療養が適切な方でもやはりいろんな事情がございまして、自宅療養を好まれる方がいらっしゃいます。それらの方々への対応がやはり必要になりますので、9ページをお願いいたします。

昼間につきましては保健所が一定、マイハーシスとかいろんなところでチェックはしておりますが、夜間不安になったとき等のために、夜間の相談窓口として県外の企業に委託しまして、看護師による相談、必要な場合には医師によるトリアージを行います。ファス

トドクターという会社に業務を委託し、一番不安が強くなる夜間については対応しているという状況でございます。ファストドクターのほうは、医師のトリアージによってやはり医療機関の受診が必要だということでは、あらかじめ大きな県内の4病院には御相談をして受け入れられるようにしておりますが、そこがいっぱいの場合は各保健所のほうでそういう夜間の対応をお願いすることになっていきますので、地元の医療機関と連携を取って必要な医療を提供するような状況になっております。

続きまして10ページに無料検査の概要がございます。症状のある方に関しましては、検査協力医療機関が238か所ございますのでそちらで受けていただく。ただ、これだけ感染が蔓延してまいりますと、不安を持たれている方がいらっしゃいますので、不安を抱えている方に対する無料検査の体制ということで、薬局のシステムを利用させていただいて、薬局でPCR検査及び抗原検査を行う体制をしております。併せて県のほうで臨時の無料の検査施設を県中央部にまず1か所設置しまして、準備が整いましたので昨日26日からは東部の安芸市内で臨時の検査センターを1か所、それから本日から西部の四万十市で臨時のPCR等検査センターを設置したところでございます。

ただ、御存じのように抗原検査キットがもう全国的に不足しておりますので、特に県内の医療機関でも確保をお願いされることがございました。こういうことから、県が直接実施する臨時のPCR等検査センターにおきましては、昨日から抗原検査キットは実施せずPCR検査のみ。従来確保していた部分については症状のある方が受診される医療機関のほうに配布し、有症者に対する検査をきちっと確実にやるという体制をしております。

それから薬局につきましては、既に各薬局で確保している抗原検査キットがございますので、その部分については活用していただくということで対応したいと思っております。実施できる薬局の状況につきましては、インターネット、ホームページ等で確認できるようなことは薬剤師会等と連携してやっております。

全般的に、検査におきましては無料検査での陽性率が大体1%程度、それから検査協力医療機関、有症者が受診される場所では現在は大体10%弱ぐらいの陽性率になっております。ですので、やはり早期に感染者を発見するという意味では有症状の受診に対する対応を優先するというのを県としては考えているところでございます。

続きまして11ページ、コロナワクチンの3回目の接種でございます。2回接種から期間が離れますと抗体価が低下しますので、ブースターという意味で3回目の接種をここに書いているような状況でやろうとしております。医療従事者につきましては、12月ぐらいから始めまして1月中にはできるだけ数をやりたい。続いての優先順位としては高齢者、65歳以上の方で、施設への入所者は6か月に二月前倒し、その他については2月以降7か月に、3月以降は6か月に前倒しということで、主に2月、3月、4月にできるだけ前倒しをしてやっていただくような形で、赤印に書いているような仕組みを推奨できるように

関係する市町村とも連携を取って進めているところでございます。

うちのほうからは以上でございます。

《危機管理部》

◎桑名委員長 続いて、県の対応方針について、危機管理部長からの説明を求めます。

◎浦田危機管理部長 引き続き資料の12ページをお願いいたします。県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆様へのお願いでございます。先ほど感染状況のほうで説明がありましたように、対応の目安におけるステージは現在特別警戒でございます。このペーパーは1月20日から2月13日までということで今お願いをしている状況でございます。

まず破線の四角の中ですけれども基本的なお願いでございます。県民の皆様へは、1番のところに書いておりますように、引き続きマスクの着用、3密の回避等基本的な感染防止対策を徹底してくださいというお願いをしております。（5）を見てください。症状のある方は検査協力医療機関での受診をお願いしております。こちらは行政検査として無料でございます。また、無症状でも不安のある方は県が設置する検査会場や薬局等で無料検査を受けることができるということを書いております。

続きまして、この枠の下、会食についてでございます。会食につきましては人数は4人以下のグループとし、時間は2時間以内にしていただくようお願いしております。飲食店での会食に当たりましては、できる限り「高知家あんしん会食推進の店」の認証店を利用させていただくようお願いしております。ここで注意書きを書いております。4人以下のグループについての注意書きでございますけれども、米印の1として、同居の家族のみの会食は人数制限の対象とはいたしません。2番目としまして、認証店では利用者に対する全員の陰性が確認された場合は5人以上の会食も可能としております。この5人以上の会食も可能というところの注意書きでございますけれども、1番下を書いてありますが、人数制限の緩和を希望する認証店につきましては県への届出が必要となっておりますのでここはよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

続きまして13ページをお願いいたします。外出についてのお願ひでございます。（2）を御覧ください。混雑した場所、換気の悪い場所や感染対策が十分でない施設など、感染リスクが高い場所への外出は極力控えてくださいとしております。

そして3番目、他県との往来についてでございます。まん延防止等重点措置の対象地域、現在東京都など34都道府県となっておりますけれども、こうした地域など、感染拡大地域との往来は極力控えてくださいというお願いを続けております。

対応方針としては以上でございます。

◎桑名委員長 それでは、質疑を行います。

◎土居委員 たくさんあるんですけど、大きく二つの点につきまして順次質問したいと思います

います。

説明がなかったんですけど、まん延防止等重点措置について質問したいんですが、国が全国一律の適用を否定して、自治体の要請、判断を尊重する方針であるという中で、要請があれば全部受けるというような方針だと聞いておりますが、現在のところ、県のほうはその方針ではないという。その理由は先ほどの健康政策部長、危機管理部長の説明の中から読み取れるわけでございますけれども、ただ現実問題、今日も社交飲食業生活衛生同業組合のほうから陳情書も上がっておりますけれども、連日、私ども、多分皆さんそうだと思うんですけど、何でもまん延防止等重点措置を申請しないのかという声が寄せられているんじゃないかと思えます。これは今説明してくださったような県の考え方、県は発信しているかもしれませんが、これが県民に伝わっていない。説明不足と映っているんじゃないかと思えます。安心になってないんです。不安になっていると。状況が状況だけに当然分かることなんですけれども、こういう状況ですから、もっと強力な情報発信あるいは丁寧な説明が必要ではないかと思うんです。その辺、強化すべきじゃないかと思うんですけどどうでしょうか。

◎浦田危機管理部長 そういった発信が足りない点はもっと気をつけていきたいと思えます。

まん延防止等重点措置の適用について少し説明をさせていただきたいと思えます。国の基本的対処方針では、レベル3相当の対策が必要な地域の状況になっている場合、また、レベル2相当で県の特定の区域で感染が急拡大し、県全域に感染が拡大するおそれがあると認められる場合に、政府対策本部長が総合的に判断することとされております。また、特別措置法の中では、知事がまん延防止等重点措置の適用を要請することができるということも記載されてございます。

国のレベルや県の対応ステージを判断する上で最も重要視しているのは、病床の占有率でございます。こちらのほうは現在本県はレベル2の段階の範囲におるというふうなことでございます。オミクロン株によります第6波の本県の感染事例の多くは、家庭内、学校、職場あるいは病院、こういったことにおける感染が多くを占めているという状況になっているということ。そして現在の国の対処方針では、まん延防止等重点措置の区域になりますと、飲食店への営業時間短縮の要請が必須ということになります。飲食店に起因する県内の事例というのは、少ない状況にあるというふうなことでございます。このため、まん延防止等重点措置の要請の判断に当たりましては、病床の占有率など医療提供体制の逼迫度合いを見極めながら、飲食店の営業時間短縮が感染拡大の抑止にどれほど効果が見込まれるのか、そういったことも十分考慮した上で慎重に判断をしていきたいと考えております。

発信につきましてはもう少し頑張るようによっていききたいと思えますけれども、まん延

防止等重点措置についてはそういうふうなことになってございます。

◎土居委員 分かりました。病床占有率が一番大事であって、その状況によっては今後要請の可能性もあるということで構いませんか。

◎浦田危機管理部長 はい、病床占有率を最重視して見ていきたいと考えております。

◎土居委員 分かりました。ただ、一つ申し上げておきたいことが、飲食店でクラスターが少ない、起こってないという理由の一つとして、これまでの経験から県民の皆さんが外食控えを実際やっている。本当に事業者の経営状態が、非常に急激に悪化していると。県がせっかく飲食の制限の緩和とかいうことをやってくれているんですけど、県の方針というより、自ら判断して外食を控えているということがあるんじゃないかと思います。非常に事業者の経営状況が悪化している中で、今回、事業者支援の検討は県としてやられているのかお聞きいたします。

◎浦田危機管理部長 やはり時間短縮の関係になってくるんだと思うんですけども、これは我々が考えておる中では、知事としては取り得るもう最終手段というふうに考えておりますので、そこは慎重に取り扱っていきたいとは思っております。

そうした中で飲食店の皆さんが感染拡大に伴う客足の減少により、協力金を含めて支援を求める声が多くなっているということは承知をしてございます。ただ一方で、これまでの感染拡大時にも幾つか時短の要請を行ってまいりましたけれども、通常営業の継続を強く望んで、要請に反対する飲食店の声というのも少なくなかったというふうに思っております。そういうことでございますので、県内では今のところ飲食店に起因する感染事例が少ないことから、飲食店に対する支援策は、命令・過料を伴う時短要請とセットとなる協力金ではなく、まずは今月末から受付が開始される国の事業復活支援金などを活用していただければというふうに考えておりますし、こちらも、新しい制度で県民の皆様に対して必ずしもPRが十分ではないという点がございます。我々もいろいろなツールを通じましてPRもしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

◎土居委員 分かりました。そこも含めた情報発信の強化にしっかり取り組んでいただきたいと思います。

もう一つ、検査体制なんですけれども、今回の第6波、重症者が少ないといっても感染がこれほど拡大していくと、濃厚かどうかは別としても接触者が大変多くなっていくと思います。いわゆるエッセンシャルワーカーという職種の方々が接触した場合、当然、現場復帰には待機とか検査とかいうことが前提となってくるわけで、高知県はまだ抑えられていると思うんですけど、全国的に見て社会機能の維持が大きな課題とされていますが、この点から見た本県の現状は特に問題は生じてないでしょうか。

◎浦田危機管理部長 私どもが把握している中では、特に今はそういった課題を感じてないという状況でございます。

◎土居委員 分かりました。県外では医療従事者の欠勤による現場のマンパワー不足が起きていると聞いております。そういった方々は当然検査を受けなければならない人なわけで、特に感染力の強いオミクロン株につきましては検査体制が維持されなければならないと思うんですけれども。今回、検査体制の説明もあったんですけれども、抗原検査キットの不足が大変心配されると思うんですが、今後の確保の見通しはどのなんでしょうか。

◎家保健康政策部長 県内に入ってくる抗原検査キットは、大体卸4社を通じて入ってまいります。そちらのほうとも協議をしながら、まず優先するのは有症者に対する検査ということになりますので、医療機関への配布が大前提になります。なのでまずは県のほうでも一定の量を確保して、公平に配れるような仕組みがとれないかということは考えております。

福祉施設なり医療施設につきましては、今年の第5波が終わったぐらいに、国からプッシュ型で結構キットを配っていただいていますので、それを上手に活用しながら従事者の検査をしていただくことができるかなと思います。実際に診察をされる医療機関の後、第2候補としては、福祉関係の施設とかそういうところも出てくるのかなと思います。

◎土居委員 PCRはまだ余裕はあるんですか。

◎家保健康政策部長 県のほうで確保、契約しているところは県外の検査機関に直接配布ということですので、その部分については現状では臨時のPCR検査等の能力、受託能力を上回っているわけではございませんので、試薬の問題もありませんし、その点は大丈夫です。ただ、個々の医療機関でPCR検査をしているところについては、その部分の試薬もかなり逼迫しているという状況は聞いています。このほうについても卸を経由しないといけませんし、そちらにお話をすると同時に、やはり大本としては国がきちっと確保して配っていただかないと、なかなか県でやれることは少ないですので、そういうような要望はきちっとして、できるだけ確保の道を探っていきたいと考えています。

◎大石委員 今いろいろお話しいただきまして、特に一昨年からのコロナ対策の目的は医療、経済両面から県民の命を守るということで、医療に関しては病床占有率という話で正しい判断だと思うんですけれども、経済に関しても今かなりフェーズが変わって、厳しいという話が土居委員からもありました。国の制度の話もありましたけど、これはぜひ深い議論をもう一度進めていただきたいと思います。

その上で第6波に関する目的と戦略というのがあると思うんですけれども、第6波対策の目的は、今、苦しんでいる事業者も、県民も、それから県も、我々も、一貫した思いは一刻も早くこの感染拡大をピークアウトさせて早期に平時に戻すというのが目的だと、これはもう全員一致していると思います。

一方で戦略についてはいろんな考え方があろうかと思いますが、その中の一つが例えばまん延防止等重点措置。これは事業者に対する支援だけではなくて、人流を止める

ことによって早期にピークアウトさせるというのも一つの手だと思います。その辺り今の説明をお聞きしていても一体出口はどこにあるのか、起きたことに対する対策については十分お伺いしたんですけれども、県は、どういう戦略で一刻も早く平時に戻そうとする考え方なのかが、残念ながらちょっと見えない気もするんです。そういうところが県民の不安とも直結しているんじゃないかなと思いますけれども、ここの考え方について、本来、知事にお伺いすべきことかもしれませんが危機管理部長にお伺いしたいと思います。

◎浦田危機管理部長 やはり3回目のワクチン接種というのが一番大きいのかなというふうには考えております。そちらは準備のほう、市町村も含めて一生懸命やっけていただいていると思いますので、そこはマストでやっていくことかなと考えております。

◎大石委員 ただ、今のスケジュールでいうとワクチンは早くても月末あるいは来月以降とかいうことになりますから、もう一つその中で言うと、事業者の苦しい声というのは土居委員からも話がありましたけれども、その間どうやって生き延びるかということもあるかと思えます。そこに対してはいかがですか。

◎浦田危機管理部長 先ほど申し上げましたように新たな制度、事業復活支援金の活用とかを考えていただきながら何とかしのいでいただきたいというふうな思いを持っております。

◎大石委員 今日御説明いただいたとおり1月の初旬までは非常に感染状態は落ち着いていましたから、経営もそれなりにというか、そういう声もなかったんですけれども、本当にこの1週間、2週間で急激に経営が悪化して悲痛な声が届いているという中で、この事業復活支援金だけで、ピークアウトするまであと何か月、吉川先生は2月下旬みたいなお話もされていましたが、今聞いたら県の能動的な対策はワクチンということでしょう、時間が一定かかることは認識しないといけない、まさにそれに近い答弁だったと思うんですけれども、その間を乗り切るのに、本当に今の議論だけでいいのかとも思うんです。その辺り、経済関係を含めて県の中では今どういう議論がなされていますか。

◎沖本産業振興推進部長 今お話のあったように1月に入ってから急速にということで、実はまだ私どもが、どれぐらい悪くなったかという数字をなかなか把握できていない状況でございます。

例えば12月までのことで申し上げますと、飲食業に関してはコロナ前の6割から8割程度、10人以上の大きな宴会はないものの、10人以下の宴会はかなり戻ってきて、大体8割程度まで改善しているという12月の数字は1月に把握できております。

旅館ホテル、観光業についても12月だけで言いますと、前々年同期比、つまりコロナが発生する前の12月の数字と比べても、11.3%のプラスになっているということなので、実は12月だけで言いますと、むしろかなり数字としてはよかったと、これは旅館ホテルの代表者からも直接話を聞いております。ただし宴会に関しては、前々年度のマイナス65%と

ということで、今やはり宴会について非常に厳しい状況が続いているということ。そして先般お話を伺ったところによりますと、宿泊に関してもこの1月中旬以降キャンセルが相次いで宿泊者も大幅に減っている状況だというふうに伺っております。

こういった数字を、まだ個々のヒアリングで伺った話しか状況把握ができておりませんので、少し業界全体の数字を把握した上で早急に次の手を検討しなきゃいけない状況というふうに認識しております。

◎大石委員 状況把握が一番大事ですけれども、火事が起こったときにまず水をかけることも大事なので、ぜひできるだけ迅速にいろいろ議論を進めていただけたらと思います。

加えて、できるだけ早く平時に戻していきたいという考え方の中で、例えばまん延防止等重点措置を適用した場合に、その期間一定の抑制効果があってピークアウトがちょっと早まるんじゃないかとか、これを出さなかった場合と出した場合でどれぐらい影響があるのかとか、ピークアウトまでの期間に違いがあるのかとか、そういう分析はされていますか。

◎浦田危機管理部長 細かい分析まではしておりませんが、例えば第5波のときは飲食店で時間短縮あるいは休業なんかをしていただいたことによって、短期に収束したという実績があります。あのときには飲食店がそのエンジンになっていたということが大分分かっていたので、そこを止めることによってそういったことが見込まれました。

今回は、飲食店を止めても本当に効果があるのかというところが、今の状況から見てもまだはっきりしていないという状況の中でやっている。今、飲食店を止めてもあまり感染状況が急降下するということは起きないのではないかとということもありまして、そこでまん延防止等重点措置をすると自動的に飲食店の時間短縮がついてきますので、そこが一番課題なのかなと考えております。

◎大石委員 今のお話も分かるんですけど、まん延防止等重点措置の飲食店に対する影響だけではなくて、いろんな県民の動きが全体的に抑制されるということもあると思うんです。今のお話は飲食店の話だけでしたけど、そういうことも多角的に分析して、例えばピークアウトがそれで早まるのであればどうなのかという議論はなされているんですか。

◎浦田危機管理部長 そこまで具体的な議論にはなっていないと思いますけれども、今、県民の皆様へお願いしている項目をしっかりと守っていただくことで、まん延防止等重点措置と同じようなことを呼びかけていると我々は考えております。まん延防止等重点措置の場合、もう少し厳しい呼びかけをさせていただくことも出てくるかと思っておりますけれども、今の特別警戒の状況の中で、段階的に少し厳しくやっていっていますけれども、今はこの段階ということでお願いをしているという状況です。

◎大石委員 そういう中でいうと、今もう既にほぼ厳しい状況でやっているから、まん延防止等重点措置を出しても出さなくてもピークアウトを短縮化するというか、そういう効

果は薄いと考えているということですか。

◎浦田危機管理部長 まん延防止等重点措置を出したときに一番大きく影響するのは、営業時間の短縮による効果だと思っております。現在、そこが原因とまだ言い切れないというところもありますので、それ以外のところを今お願いをしながらやっているという状況でございます。

◎大石委員 他県では病床占有率とかが高知県より低くてもまん延防止等重点措置を出しているところもありますけれども、そういうところと情報交換したりとか、効果を分析したりとかいうことはあるんでしょうか。

◎浦田危機管理部長 可能な範囲で、また四国4県なんかは特にそういった情報交換はしております。そうした中で、今の各県の考え方の違いが出てきていると思います。

◎大石委員 そういう中でいろんな御判断をされて今の状況を政策判断していると思うんですけども、情報発信というのでも先ほど土居委員からもありました。ちょっとこれは危機管理部長に聞くのも申し訳ないんですけど、知事ですね、1月20日の本部会議のときは県民の皆さんに向けてのメッセージということで御自身の言葉でお話しされたと思いますが、例えば昨日も過去最高の人数が出ているけれども知事自身の言葉ではお話しになっていないと承知しています。だから1月20日以降は知事が何を考えているのか、そして今どう思っているのか、こういうことを誰も分からない。我々議会も含めて分からないということがないように思うんです。その辺り、情報発表の仕方は、どういう場合は知事が行って、どういう場合は部局が対応するのかというのは一定の決め事があるんですか。

◎浦田危機管理部長 かちつとした決め事があるわけではありませんが、少なくともステージを変更していくときには知事のメッセージが出るように、そのときに合わせて大体、本部会議を開催して、その後に県民の皆様へのメッセージを発するという流れになっております。ただ、あまりにも間隔が詰まっているとき、あるいは知事が直接記者会見なんかがあるときにはその記者会見の場を通じて情報発信をしていく場合もございます。

◎大石委員 この後また週末に差しかかりますけれども、例えば不測の事態があって明日あたり何百人も感染者が出て病床占有率も一気に上がるとか、そんなことはあり得ないかもしれないかもしれませんが、あった場合には知事は迅速に対応するんでしょうか。

◎浦田危機管理部長 はい。連絡は常に取れる体制を取っておりますので、そういう事態が起きれば土曜、日曜関係なく対応できると思います。

◎大石委員 要請ですけれども、今やっている対策が一体何なのかということと、その先に一体何があるのかがちょっと分からないので不安が広がるのだと思うんです。それにはやっぱり知事が御自身の口で県民に対してお話しされるのが最も肝要だと思います。落ち着いているという意味ではいい対応かもしれないかもしれませんが、ぜひそれは。県とか我々は病床占有率とか、いろんな新しい基準に変わっているというのは理解していますが、県民

にはなかなかそこまで届かないというか、もう200人出たらこれは大変なことだ、何でそんなときにメッセージをくれないんだと。こういうことから堤が崩れていくということもあり得ますから、ぜひこれは委員会でこういう話が出たというのも知事にお話しただけならと要請して終わりたいと思います。

◎坂本委員 ちょっとお聞きしておきたいのは、結局、今回のオミクロンの場合に重症化リスクが少ない、軽症、無症状という言い方がされるんですけども、高齢者が感染すると重症化するということがあります。年齢層別の中等症あるいは重症化率といった数字はありますか。

◎家保健康政策部長 今日の時点で重症の方が5人、中等症の方が17人いらっしゃいますが、1番若い方で51歳。ほとんどの方は70、80、90、100歳です。今回の方で言うと、病院でのクラスターで引き続き重症化されるパターンの方と、基礎疾患がもともとあってコロナの感染で重篤になられた方がほとんどです。若い方で重症化されるケースは少ないですし、中等症等の方もいなかったと思います。若い方の場合、肥満等がある方は薬物療法、抗体療法とか経口薬の治療をすることによって比較的短期間に改善しておられるケースが多いというふう聞いています。

◎坂本委員 そういった中で、国では若者の場合は受診せずに自宅療養だとか、そんな議論がされているというふうに報道されているんですけども、そういう方向性になったとき、高知県も同様な対応を取るのか。そのことによって検査とか療養が放置されて、家庭内感染に広がっていくようなことにつながらないのか、その辺はどうなんでしょう。

◎家保健康政策部長 感染症対応はあくまでも診断があつての話ですので、医師の判断のベースになる検査等なしに進むものではないと理解しております。ですので、私どもとしましては検査協力医療機関がきちっと検査をできるための抗原検査キットの確保とかPCRの確保というのは、まず最優先で考えていかないといけないと思っています。都市部のほうで非常に多量の患者が発生するところとはまだ若干時期が違うのかなと。人口10万人当たりの新規の患者数で申しますと現在はかなり低く収まっていますので、できるだけそういうことで早めに把握をし、かつ濃厚接触者を追って行って感染の広がりを抑えたいというふうには考えております。

◎坂本委員 家庭内感染が比率として多いわけですけども、自宅療養に起因しているものというのは見受けられないのでしょうか。

◎家保健康政策部長 今回の場合、初発患者を検査して濃厚接触者を調べますとその時点で家族全体という、かなり早い段階でうつっているような気がします。一旦、検査で陰性になって、その後、症状が出て再度の検査で陽性になった方の割合は、第5波に比べるとかなり少ないような感じがします。ですので、初期の段階で家族なり職場全体にうつっている可能性が強いので、自宅療養に伴って感染者が周辺に増えるというリスクはそんなに

高くはないような感触であります。ただ、ないかと言われるとそれは自信がありませんので、そこは確定できませんけれども、全般としてはそんなニュアンスで理解をしております。

◎坂本委員 ちょっと聞かれるのは、保育園なんかでクラスターが発生すると、園児のお兄さん、お姉さんなどに感染して、今度は学校に感染が広がるというようなことで、やっぱり家庭内での感染はそういう形でどんどん職場とか学校とかにも広がっていく可能性が強いのではないかと、そういう声を学校関係者とか保育園関係者から聞くんですけども、その辺についてはどのように捉えられていますか。

◎家保健康政策部長 園児、小学生の場合、初発の患者が出ますと、同居家族は基本的に濃厚接触者ということになりますので、登園・登校はお控えいただいて自宅で療養していただくということになります。ですので、初発の児童・園児から、判明した後で感染するリスクは基本的にはないと思っています。判明する前に無症状のままに感染している部分がありますので、それについては園児なり同じクラスの方を検査し、濃厚接触者にするかどうかを接触状況に基づいて保健所が判断して、当該園だとか学校と相談しながら検査をする段取りになりますので、初発の患者の御家族が登園するというのは基本的にはあってはいけないことだと思います。

◎坂本委員 今、県のコロナのホームページのしょっぱなに、議員提案の条例の中にも書いてあります差別、中傷、誹謗しないということが大きく打ち出されているわけですけども、県としてそういったことに対する相談窓口を設置していますよね。そういったところへの相談とかは増加傾向にあるのか、あるいはそれほど変わってないのか、その辺について把握されていたら教えていただきたい。

◎家保健康政策部長 申し訳ございません。私のところでは把握はしておりません。また、私の耳にそういう話は聞こえてはきておりません。

◎西村子ども・福祉政策部副部長 いくつか問合せが来ているようですけれども、数的にはほとんど何件かというぐらいで推移しているところで、そう極端に増えている状況ではございません。

◎坂本委員 なかなか感染された方は相談しにくいというのが現状みたいですね。さらには解雇にもつながるといようなケースも私の耳に入ってきています。しかしそのことが相談できないという状況で、やっぱりそこら辺り、事業者とかそういったところにも徹底した啓発というか、今のところホームページを開いたらぱんと出てくるけども、それ以外にもっといろんな職場環境の中でどういうふうに注意をすべきかというような啓発周知、誹謗中傷をしない職場環境をつくりましょうとか、あるいは誰がなっても不思議ではないこの感染症で、そのことを理由に解雇するとかいうことはあってはならないことですよとか、そんなふうなことは県として今後も周知していかなければならないと思うんですけど

ど、その辺については危機管理部長、どうでしょう。

◎浦田危機管理部長 周知は当然大事なことだと思いますので、所管部局ともその辺は話をしながら進めていきたいと思えます。

◎桑名委員長 県には声が届いてないと思うんですけれども、私にも今日もこの会があるということで、ある方が、コロナにかかった人が誹謗中傷を受けていると。その組織があるということもありますし、私のほうにも何本も電話がかかっています。だから県として相談件数がないからということではなくて、そういった声があるということ、誹謗中傷で悩んでいる人がいるという声があることは改めてしっかり認識をして対応していただきたいと思えます。

◎岡田委員 土居委員と大石委員の質問と重なる部分もありますが、まん延防止等重点措置の要請をすることが必要だと思います。病床占有率によってということですが、30%ということをやっぱり高止まりだと思いますし、加えて陽性者が急激に増えている。専門家のお話ではピークは2月上旬というお話もありました。こういう状況を見たときに、やっぱり要請も必要ではないかと私は思うんです。

あと、知事が1月20日に4人以下のグループ、2時間以内ということで会見をされて、本当に営業でも困っているということをお聞きします。事業復活支援金の活用と言いますが、30%まで届いてなくても、やはりこれまでの経過の中で売上減が長引いてきて、体力が消耗してきていると。もう生殺しじゃないかというような声も聞くんですよ。だから、部長も状況をもう少し把握してということも言われたんですけれども、何らかの支援策、県として独自の支援策もしながら営業を続けられるように、今手だてを打たなければ本当に経済にとっても暮らしにとっても大変な事態になるんじゃないかと思うんです。そういった点は状況を把握されて、どういうふうに取り組んでいくつもりなのか。

◎沖本産業振興推進部長 今私どものほうに寄せられている声の中には、早くまん延防止等重点措置を適用して協力金とかで対応してほしいという声と、一方でこれは比較的大きな店舗をお持ちの経営者の方々ですけれども、なかなか協力金だけでは、例えば給料も払えないということで、慎重にあるべきだというふうなお声、両方が寄せられている状況でございます。

したがって、そういうエビデンスとなる数字がなく、両方のお声が今寄せられている中で、やはり我々としては慎重に対応すべきであるということと、そして、危機管理部長が申しあげましたように、今の私どもが把握している要因の中に飲食店由来の感染が非常にウェイトが低いという状況がございますので、そこも含めてもう少し状況、両方当然やっていかないといけないんですけれども、ある程度のエビデンスはしっかりと取らないと、まん延防止等重点措置が適用になって協力金の対応をさせていただくことでお困りになる経営者もいらっしゃるということは、我々としてはやっぱり考えておかなきゃいけ

ないということじゃないかと思います。

◎岡田委員 それぞれあると思いますけれども、やはりしっかりそれぞれ経営が成り立つように支援をしていかなければ、高知の経済、暮らしが本当に大変な事態になると思います。それぞれ策を考えて取り組んでいかなければならないと思います。片方を立てたら片方はいかんというような施策じゃなくて、両方が経営が成り立っていくような手だてを考えるのが今やらなければならぬことだと思うんです。飲食が感染の発生源ではない、少ないということも言われますが、実際に人が来てくれなければ仕事ができない。経営が成り立たないんですよ。そういうところもたくさんありますので、大きなところではまん延防止等重点措置をやらなくてもよろしいという話もありましたけれども、それぞれが経営が成り立つような手だてをぜひ取り組んでいただきたいと思います。

◎梶原委員 年明けの全国的な状況で、これまでどおりの対応ではなかなか現実的に困難、不可能である面が出ています。そういったことに国全体で、先ほど来、お話しになっている濃厚接触者の待機の期間であるとかワクチンの前倒しであるとか、いろんなことに取り組んでいるんですけど。今、県のほうで、国のそういった様々な課題に対する取組について、方向性として少し疑問に感じるような点や、対応がなかなか困難な点、そういった感じで思い当たることがあればおっしゃっていただきたいんですが。

それと1点、具体にはワクチンの種類を問わず少しでも前倒しにというふうになってきた場合に、県内の市町村でしっかり前倒しの対応ができるかどうかも含めて、今後の国全体でのコロナの感染拡大防止とそれに対する対応について所感を教えていただきたい。

◎中嶋健康政策部副部長 ワクチン接種の現状について御説明をさせていただきます。今、報道でも言われていますが、ファイザーのワクチン不足によってどんなことになっているかという、ファイザーの予約率はほぼ埋まっています。一方でモデルナのほうで予約率が低くなっているということが言われていまして、県内の状況を調べてみますとやはり同じです。ファイザーは埋まっているんだけどモデルナ会場がちょっとすいている状況がございます。

現状、県民の方も全体で申し上げますと90%の方がファイザーを打っています。やっぱり3回目も同じワクチンを打ちたいという傾向がございます。モデルナはファイザーと比較すると副反応の出現率が高いということも言われていまして、その辺が影響しているんじゃないかと考えております。この辺は全国的な課題ということもあり、国のほうに全国知事会から、3回目のブースター接種の効果であるとか、交接種の安全性、特にモデルナについて分かりやすい情報発信をしてほしいという呼びかけをお願いしているところです。そうしたことから県民の方の御理解をいただいて、市町村と一緒に、モデルナのワクチンも活用して少しでも前倒しできるように取り組んでまいりたいと考えております。

◎梶原委員 それと先ほど来、皆さんから御意見が出ているまん延防止等重点措置の申請

について一つ確認なのですが、先ほどの御説明では現在高知県では対応がレベル2で、適用の対象となるのは、レベル3の場合とレベル2の場合は県内のどこかの特定の地域が県内に感染を広げる可能性がある、そういうところという説明があったのと、大石委員も言われたように高知県より病床の占有率が少ないところでも対象になっているという事例も含めて、仮のお答えにはなろうかと思いますが、現時点で申請をした場合に適用になるのかどうか。多分なるだろうというのか、逆に現時点ではちょっと厳しいのではないかという、その判断を今答えられる範囲で構いませんのでお聞かせいただきたい。

◎浦田危機管理部長 前回のときも国とのやり取りはずっとしておりました。その中の感触ということと言いますと、県のほうから要請をすれば、まん延防止等重点措置は取っていただけるというふうに考えております。

◎梶原委員 分かりました。その上でしかるべき時期にはきちんと判断をするということだと思いますが、先ほどからの質問の受け答えをお聞きしてまして、要請をした場合の影響も考慮しなければならないことも一定理解もできます。同じ飲食業界の中でも要請をしてほしいという声と、慎重にしてほしいという声があるということもお聞きしましたし、逆にそれぞれの業界ですよね、例えば飲食店は協力金で何とか経営をつないでいきたいという思いも深刻な問題で理解もできますし、逆にまん延防止等重点措置が適用されれば、高知県も今、県民の皆さんに要請しているように、まん延防止等重点措置の地域にはあまり行かないでくださいということも訴えていかなければならない。そうなったら今度は県内の旅館やホテル業界、また、特に旅行を推奨しているというわけではないんですけども、様々なそれぞれ個人で密接してない場所へのいろんな移動、そういったところへの影響もあるというような、その総合的な判断ですね。飲食業界内でのそれぞれの声と、逆にまん延防止等重点措置を適用した場合の、ほかの業界、産業に対する影響ということも総合的に考えなければならぬと思うんですけど、その辺の判断というか、今の議論の状況はどのようなになっていますか。

◎浦田危機管理部長 そういったいろんな方面からの御意見はきちっと伺っていかなくてはいけないと思いますので、そういった点では県庁の中でも各部局でそういった状況を押さえて、そこで意見交換をしながら今後の方向付というふうなことは検討していきたいと考えております。

◎梶原委員 もちろんいろんな意見を伺って検討するのは大事ですけども、今、県の考え方として、逆に適用したらこういうところでこういう影響があるんじゃないかというような、県庁の中での検討状況を少し聞きたいということなのですが。

◎浦田危機管理部長 まん延防止等重点措置がかかったときに、一番大きく影響するのはやはり飲食店の営業時間短縮が必須になるというところです。その部分の影響、今、飲食店が直接の原因としては比較的小さいのに、そこに影響が一番大きいまん延防止等重点措

置をかけることによって、感染の抑制という効果が見込めるのか、そこを一番検討していくべきだろうと考えております。

◎梶原委員 確かに飲食店に対する時短の要請等、そこに影響がありますけど、まん延防止等重点措置を適用したらそれ以外の産業にも必ず影響はありますよね。その点に対する庁内の議論はどうなっていますかということなんです。

◎沖本産業振興推進部長 先ほど申し上げたように、この1月中旬から急速にということですので、今の時点では、各部局に対してまず関連する業界の状況把握を早急にしてほしいということをおっしゃって、その検討結果を踏まえて特別経済対策PTを開催するように通知をしております。その状況把握、さっき申し上げたように個別の経営者との面談をやっておるんですけども、なかなか業界全体の数字がちょっと把握ができていないという部分が正直ございまして、ただそうはいっても、早急にある程度アバウトな数字でも上げてもらって検討するように、今、各部局には話をしているところです。

◎梶原委員 そういった状況もぜひお知らせいただけたらと思います。やはりそれぞれの時期によって感染拡大の防止に努めるウエートを高めるときと、社会経済活動に対する影響を考慮するときと、タイミングがあらうかと思えます。そこも考えて、多分旅館ホテル業界などにも必ず影響があるし、それ以外の、飲食店のみならず店舗営業については時短要請にかかる所と、逆に昼間の営業中心のところと、まん延防止等重点措置を適用するかしないかによって大きく影響があらうかと思えますので、ぜひいろいろ考慮していただきたいと思えます。

あと1点、感染拡大防止について先ほど少し聞き忘れたんですが、坂本委員から重症化する割合が年齢別にどうなのかというお話がありました。ほとんどの方がワクチンを2回接種して3回ということになるんですけども、実際は打たれてない方もやはりある一定おいでになる。そういった方々がオミクロン株にかかったときにどれだけの症状になっているのか。さらに以前、しっかりワクチン接種の重要性は発信していくということでお話もされていたと思うんですけど、県内の1回も接種をされていない人の割合がどれだけののか、それが全国的に比較してどうなのか、その辺の分かる状況があれば教えてください。

◎家保健康政策部長 誠に申し訳ございませんが、今のところデータはワクチン接種歴があるかどうかは問診のときに取っていますけれども、その分析をするよりも現実に濃厚接触者のフォローとかのほうの業務がちょっと手いっぱいですので、また時期を見てきちっと分析をして県民の皆さん方、また先生方にも情報提供はしたいと思えます。

◎梶原委員 今後の対応について、まん延防止等重点措置を適用するのかどうか、さらには国の事業復活に対する様々な支援金を活用するという中で、各委員から県独自でできる取組をしてほしいという声もあったんですが、本当に飲食店のみならず影響を受けている分野の皆さんが離職されることがすごく今後の高知県の経済に影響を与えるわけです。こ

れはなかなか、いいときには人を雇えて、そうじゃないときには人がいないという状況ではなくて、特に飲食なんかでも高知県は食を売りにした観光産業なんかもメインに据えていますけど、その食を提供する料理人が辞めて、じゃあ次に新しい人を雇うといっても、なかなか。やっぱりいろんな業種によっても長年の経験と技術が要るのが、このコロナの状況によって辞めざるを得ない状況がある。それが逆にそうじゃなくなったときに、新たな人材でカバーできるのかとなったら大変難しい面もあります。そういった、いかにそれぞれの産業から人材を流出させないかということに対する県の様々な角度からの取組を、ぜひその重要性も含めて今後考えていただきたいと思うんですけども。その点に対して今後の取組、どのような御所見を今お持ちか教えていただけますでしょうか。

◎**沖本産業振興推進部長** これまでもやはり旅館、飲食業を中心に雇用を守るという観点でいろんな制度をつくって、それで新たに、例えば旅館ホテル等で社会保険料に対する支援措置なんていうのは高知県ならではの制度でしたけれども、やはり雇用を守るというのは委員がおっしゃったように、もう我々、最優先で考えておりますので、そういう政策を今後も続けていきたいと思っておりますし、そのために必要なものは何かというのをもう少しきっちりと議論していきたいと思えます。

◎**梶原委員** コロナの感染が拡大してもう2年がたちますが、当初から言われたのはやっぱり社会経済に対する影響プラス学校ですね、子供たちの教育とか、子供たちの成長に対してどういう影響があるのか。ぜひそういった現場からの声を聞かせていただきたいということはこの委員会でも言ってきたわけですが、2年間たって、本当に人との接触、さらには学校の先生との距離、家庭間の距離、友達との距離、いろんなことで状況的にすごく影響が出ているというような、何か前にお聞きしたときから状況が変わったものがあればぜひ教えていただきたい。

◎**菅谷教育次長** 御質問いただきました学校への影響ですが、今般の第6波においても修学旅行のキャンセル等様々出ておりまして、この2年間、そうした体験的な取組ですとか、また委員御指摘の距離の近いような取組、そういったものがやはりできていないという状況にはございます。ただそうした中でも、当初はそうしたものができない、中止ということばかりでしたけれども、やはり一定やり方を工夫して、例えば一つの方法としては、直接対面でできない場合にオンラインを活用したり、また距離もしっかり取りながらコミュニケーションを図るようなすべ、そういったものについても学校の中で様々な工夫をしながら、感染防止対策とそうした学校教育活動との両立を、様々な工夫の中で進めてきたところではあります。

ただ先ほど申し上げましたように、こうした感染のピーク時になりますと様々な体験的な取組が行えないというところがありますので、特にこのピークが過ぎた後に、単に中止をするのではなく、感染状況が落ち着いた時期にできることを、体験的な取組も含めてそ

うした取組をしっかりと進めるといような方針で学校のほうにお願いをしておりますので、そのような学校の中でしっかりと育むべき力を養えるように、今後とも工夫をしながら対応していきたいと考えております。

◎梶原委員 最後に1点、これは所感になりますが、マスクの必要性について全国的にもいろんな意見が出てきて、今の時点でマスクはもちろん必須ですし、感染拡大防止に向けて必ず着用ということなんですけれども。今年の夏以降をいろいろ考えた場合に、ほかの国でもマスクの義務化を外すところとか、夏場になりますと逆に熱中症の問題だとか、6月中には希望する方は全国大体3回の接種を終えることであるとか、さらには内服薬もできたり、逆にオミクロン以上に感染力が強いけれど重症化率が低下するような株の変異とか、いろんな状況を考えたら、熱中症であるとか逆に子供のときにかかるべき手足口病であるとか、ヘルパンギーナ、サイトメガロウイルスとか、マスクをしていることによって免疫がつかないという点なんか最近いろんな専門家の方が議論されているような状況もあります。そういったことに対する懸念というか、考え方があればぜひ健康政策部長に教えていただきたいんですが。

◎家保健康政策部長 感染症対策としては人の体液、唾液も含めていろいろなウイルス、細菌がありますので、うつさないという観点で言うとマスクをするのが一番だと思います。ただ、それによって得るべき抗体、先ほどおっしゃったように、子供のときに感染すべきものに感染して得る免疫力を損なうのもいかなものかというのはあると思いますので、その点についてはやはり学会なり専門家によく議論していただかないと、簡単にいいですよ、やっぱり着けてくださいよという話ではないかなと思います。プラスもあればマイナスもありますし、コロナがはやる前でもインフルエンザの時期にはやはりマスクをして飛沫感染を抑えましょうということもありましたし、そうでない時期にはマスクをしないというのは十分ありましたので、いろいろトータルで何がプラスになるのかを、科学をベースにして社会全体で議論することが必要かなと思います。なかなか答えは出にくい話かもしれませんが、私自身はそう考えております。

◎西森委員 感染拡大防止と経済活動の両立という本当に今大変な課題に対応しているわけですが、先ほど来、まん延防止等重点措置についてのお話もありました。やはり私のところにも、もういつそのこと時短要請、休業要請を出してもらって、しっかりと補償をしてもらえればという声なんかも来ております。先ほど来、話がありましたけどれども、まん延防止等重点措置を出すということがどういうことにつながっていくのか、その辺り、やはり県としてきっちりとしたメッセージをしっかりと出していくことが大事であると思います。

あと細かいことを幾つか聞いていきたいと思います。本当に今どんな状況なのか、まだまだコロナウイルスがどんなものなのかというのがもう本当に手探りの状況で、世界の状

況、また日本全国の状況、県内の状況を見ながら対応をしているというのが実態だと思います。200人近く感染者が出てきているわけですが、これが1週間後には実は高知県で1,000人、2,000人の感染者になっているかもしれない。そういった本当に分からない中での対応というのは本当に大変な部分があるんだろうと思います。

そこでちょっと細かいことを教えていただきたいですけれども、自宅療養をする方や宿泊療養施設等で療養する方にとっては、やっぱり重症化していくということが一番心配な部分であるわけです。そういう中であって、パルスオキシメーターなんかがこの段階で十分対応できているのか。この辺りはいかがでしょう。

◎**家保健康政策部長** 昨年、感染発生がないときにきちっと注文しておりますので、現時点で宿泊療養の方は当然ホテルにございますし、自宅療養の方に対しても早急に配れるような体制は取っております。やはり一番心配になったときに数値を見て、 $S a O_2$ 、サチュレーションが下がってなければそれで安心はしますし、その部分での数値が病状把握の基礎になりますので、その点は心配しておりません。

◎**西森委員** 今の段階では心配はされていない数字なんですけど、例えば何千人という形で出てきたときはどういう形になっていくのか。

◎**家保健康政策部長** 都市部ではなかなか貸与したものが戻ってこないという話もございましたけど、高知の場合は比較的、戻ってこないのは数個というような部分で確保しております。高知市でも今月に入ってから1,000個くらい追加購入なりをしておりますし、必要な量はできるだけ確保して集めてやっているようなところです。

◎**西森委員** あと、エッセンシャルワーカーのことについて教えていただきたいと思います。エッセンシャルワーカーの定義が国から明確に示されていないんじゃないかと思うんですね。そういう中で、都道府県それぞれの判断ということになっていると思いますが、いろんなところで話を聞いてみると、濃厚接触者が出た場合に、その職種がエッセンシャルワーカーに入るのかどうか非常に分かりにくいという声なんかもありまして、いろんな問合せが健康対策課なんかにも来ていて、もうその都度、課長なりが判断していかないといけないという大変な状況もあるだろうと思うんですね。そうしたことを考えたときに、やっぱりもう県として、明確にある一定の、こういう方がエッセンシャルワーカーだというものを明確にしておくことが大事じゃないかと思うんですけれどもいかがでしょうか。

◎**家保健康政策部長** 委員のお話のように、いろいろな問合せが原課のほうに来ております。正直悩む部分がいっぱいございます。国からの通知でも微妙な表現をしているところがありますし、その職種だからといって1人出たからそこがエッセンシャルワーカーかどうかという判断も必要になってくると思います。そういうことがありますので、正直、国のほうでももう少し厳密に何らかの定義を示していただかないと、個別具体的に判断するのは難しい。県がこうですよというの、例えば会社なり職場、施設の規模によっても違っ

てきますので、統一的な基準をつくるのは非常に難しいのではないかなと思っています。

◎西森委員 そうすると、国としては県のほうで、県としては国のほうでという状況なんですかね。ただそこは事業所だとか働いている方にとっては、どちらにせよ分かりやすくしてもらいたいというのがありますので、これはまた国ともしっかりと要望なり協議なりをしていっていただきたいと思います。

あと、オミクロン株の感染が拡大してきて、自分の周りにもいよいよ身近なところにも感染者が出てきているなというのを感じております。そういう中で、家族に発生して濃厚接触者になっている方、当然自宅待機とかということになるわけですが、その方もスーパーにも買物に行けないとか、そういう状況の中で、本当に日々の食事であったり、そういうものも非常に苦労されているという話も聞くわけです。これは市町村の話になってくると思いますけれども、そういったところに対して、県として市町村と連携を取りながら対応をどう進めていっているのかを教えてくださいたいと思います。

◎家保健康政策部長 感染者の方に対する自宅待機の日用品の貸与とか給付とかというのはもう制度としてつくっておまして、今回の第6波でも県の分だけで20人弱ぐらいに既に配っております。ただ制度上、濃厚接触者の方についてはそういう制度がございませんので、やはり地元住民として、市町村の方々に支援をしていただけるようなところが県内の市町村も幾つかございますので、そういうところがあれば濃厚接触者の方に、市町村でこういう制度があるのでお名前等を連絡してもよいですかと了解を取った上で対応するということが可能だと思っています。できるだけそういう支援をやっていただければと思いますし、必要最小限で、マスクをして防護措置を取って日用品を買いに行く部分まで禁止すると生活できませんので、そこはかなり抑制的ではありますが制限をかけながら、買物等に行っていただくのはやむを得ないかとは思っています。

◎西森委員 分かりました。けどやっぱり非常に真面目に捉えているんですね。もう出たらいけないと。親戚の人とかに食料を届けてもらっているみたいな話なんかも聞いたりするわけです。しっかり対策をしての買物は許されるということを知りましたので。

◎家保健康政策部長 そこら辺りは本当にやむを得ない事案の場合は、やはり自宅待機によって逆に健康が損なわれると本末転倒になりますので、最低限でしかも短時間でマスクをして、そういうことでやっていただくのはやむを得ない。それを社会的に非難されるのはまたおかしいのではないかなと思います。

◎西森委員 ワクチンの話も出ました。実はちょっと1回も打ってないという人とかからも相談を受けることもあるんですね。というのは、やっぱりオミクロン株が感染力が強いので、今まで打ってないけれどまず1回目を打ちたいと。そういった人なんかから相談を受けるわけですが、そういうとき、市町村に行つてということにはなろうかと思うんですけれども、やっぱりそういう人って結構いると思うんですね。まだ打ってないけれどもや

っぱり打ちたいと。そういう場合どうすればいいのか、これは県としても市町村とも連携を取りながら、県民の皆様にはぜひ情報を伝えていただきたいと思います。

◎中嶋健康政策部副部長 委員の言われるように、1回目あるいは2回目のワクチンを打ちたいんだけどというお話はよく聞きます。今、メインの接種は3回目ということなんですけど、我々、市町村にも医療機関にも、1回目の対応もしっかりしてくれという話をしておりまして、多くの医療機関が並行してやってくださっている状況です。その辺、一部分かりづらいというお話もありますので、そういった場合は各市町村窓口にお問合せいただければ対応できるかと思えます。

◎西森委員 やっぱり分からないことがどっさりあって、まだ無料で受けられるんですかみたいな声なんかも聞きますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

◎土森委員 先ほど梶原委員からもありましたけど、県が申請すればまん延防止等重点措置が適用されるかということで、適用されるということですが、非常に現場の声は厳しくて、売上げが10分の1とか、四万十の街の灯も消えていますし、2年間補助金ももらったけど、頑張っているんだけどもうあと半年じゃないかとか、非常に厳しい声を聞きます。何とかまん延防止等重点措置を申請していただいて、例えば先ほどの病床占有率でいうと、山形とか石川とかは30%ぐらいで申請して、今日からまん延防止等重点措置がスタートしているんですけども、そういう県もあります。全国で34都道府県がやっているの、高知県はこれだけお酒も好きなのに、飲食業もいっぱいあるのに、そこに入っていないのはなぜかとよく言われます。まん延防止等重点措置ができなければ、新たな支援策も考えてもらって、何とか助けていただきたいと思います。

今のフェーズがオミクロン株で変わりかけてきていて、生みの苦しみじゃないですけど、3月、4月になったら新しい知見ができて、勝手にみんなが飲みに行けるようになっていられるかもしれませんが、今、飲食店が出ていないからじゃあ飲みに行こうよと、今日4人で行こうかということにはならないですよ。怖いから。県の人でもないし、大企業の人なんかも自粛しているわけですよ。そういうところで飲食業だけに特化してできないということも分かりますが、何とかそういう前向きな議論をお願いしたいと思えますが、どうでしょうか。

◎浦田危機管理部長 繰り返しになって申し訳ありませんが、まん延防止等重点措置はあくまでも感染拡大防止のための措置ということで、やはり飲食店とかの経済的な支援といった部分については、まん延防止等重点措置によって発生する協力金ではなくて、新たな支援策によって対応していきたいと考えております。

◎土森委員 まん延防止等重点措置が適用されていないと、例えば雇用調整助成金なんかも特例から外れるわけですよ。3月からは9,000円とか、1月からは1万1,000円まで下がると思っていますけど。まん延防止等重点措置が適用されれば、その辺も特例で残るとい

こともありますので、事業者を助ける意味においてそういうところも含めて何とかお願いしたいと思います。

◎野町委員 自宅療養に関して、私のところにもいろいろほんとに不安で仕方がないというような話がありまして。感染して、1番多いのがやっぱり自宅療養であると。今の段階で740人ですかね。第5波に比べても全然多いということになって、これからさらに休園休校が続いてくると、子供たちが家庭内にいたりということで、多分一番増える率も高いんじゃないかと思うんです。全国的に問題になっているステルスオミクロンという、別株といえますか、そういったものに関する県内の状況は何か捉えているんでしょうか。

◎家保健康政策部長 デンマークか何か、欧州のほうでそういうのがあるという話ですけども、正確でないかもしれませんが日本でのオミクロンの検査キットではB.A.2でしたか、別のほうのやつも引っかかるというようなことをおっしゃる方もいらっしゃいましたので、我が国ではそういうところは問題はないかなと思います。

ただ、今のところこれだけ数が増えていますので、オミクロン株の同定を全例にすることは不可能ですので、まずは感染しているかどうかのチェックのほうを優先させていただいています。ですので、先ほどおっしゃったステルスオミクロンが県内にあるかどうかというのは正直分かりませんし、多分まだまだ検査できないと思います。

◎野町委員 先ほど部長がおっしゃったように、日本ではステルスではないというような状況にもあるらしいですけども、つまり何が言いたいかという、デルタ株の1.3倍がオミクロン株で、オミクロン株の1.2倍ぐらいがステルスというような話もありまして、どんどん感染が急拡大していくことを考えると、病床もそうですし宿泊療養施設もそうですけれども、自宅療養もどんどん増えていくことになるんだろうと思います。

土居委員、大石委員をはじめ、知事も含めた情報発信が大事だというお話もありました。やっぱり第5波のときと早い段階で大きく変わっているのが、どこで療養するかという点で、自宅での療養が早い段階からそういう形になって、その方針転換を実は県民の方があまりよく分かっていないんじゃないか。安芸福祉保健所の所長なんかともお話ししましたが、やっぱりそういった形でトラブルが随分あるという話もあります。全体的な情報発信もすごく大事ですけど、やっぱり大きく県の療養の方針が変わっている。しかも家庭内の感染が一番ウエートを占めているということですし、またウイルスもどんどん感染しやすいものになってきているというようなことを考えると、西森委員からもありましたが、やっぱり自宅療養に対する考え方あるいはその支援の方策なり、具体的なところを県民に対してもっと情報発信すべきじゃないか。あるいは保健所の皆さん方も一生懸命やっておられると思いますが、そこをしっかりと御理解いただくような形で対応することがこれから特に大事なんじゃないかと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

◎家保健康政策部長 やはり自宅で専門家もおらずに御家族だけで療養せざるを得ない状

況になれば、不安になるのは当然だと思います。ですので、保健所では自宅療養をされる方に対して手引なり何なりを事前に配って対応はしておりますが、それで十分かと言われるともう少し工夫をする必要もあるかもしれません。また、日中であればそういう不安に応えるような対策をきちっと取っていかないといけません。ですので、その辺りは高知市も含めてそういう方々に寄り添えるような形で、できるだけ相談をきちっとするというふうなことは改めてお話をしたいと思います。

ただ保健所業務は、いろんなことがございまして、真夜中までそれになりますと本当に業務過多になって職員も倒れますので、今回、病状については先ほど言いましたような相談電話をつくってできるだけ負担軽減をしておりますので、療養される方についても一定その辺りについては御配慮いただきたいなど。昼間であれば保健所のほうできちっと対応はできると思います。委員がおっしゃった点は十分意識しながら関係機関、保健所とも話をしていきたいと思います。

◎野町委員 保健所の皆さんもお忙しい中でそういう対応はなかなか難しいところもあると思うんですが、全体として方針がこういうふうに変わっているということも含めて、県民に対して大きく話をする、理解いただくという点で言えば、やはりマスコミとかSNS、知事からの発信も含めて、そういう形の情報発信あるいは丁寧な対応がやっぱりこの時期、非常に大事なんじゃないかと思いますので、なおよろしくお願ひしたいと思います。

◎大石委員 高知県民以外の、例えば商用とか観光で高知に来ている方が発症した場合の対応ですが、特に宿泊療養施設の入所とか入院の対象になるような方はどういう扱いをされているのか。

◎家保健康政策部長 診断した医療機関は最寄りの保健所に連絡をすることになります。その連絡を受けた保健所は、その方が高知県内に自宅のある方であれば、病状を踏まえて自宅療養か宿泊療養か入院療養かを判断して対応することになります。自宅がなく例えば旅行で来ている方については、基本、ホテルに入ってもらえないのかなと思います。ただ、それが当日に入れるかどうかというと、さすがに宿泊療養施設もいろんな準備もありますので、今まで泊まっていたホテルに当該日から翌日ぐらいまではいただいた上で宿泊療養施設に入る。その後で10日近く見知らぬホテルでずっと療養することになりますので、状態が安定しているのであれば御自分でレンタカーなり、親族なりに迎えに来ていただいて自宅へ帰るという方策もあるかもしれません。その際に感染防御ができるような仕組みは、一緒に話をして説明した上で決定していただくということになると思います。

入院が必要な病状であれば当然入っていただきますので、それは県外の方であろうとどこであろうと同じような形になると思います。

◎大石委員 議員提案で条例をつくった際、県民等は、商用とか観光の方も含め、あるいは第7条では県内で医療の提供を必要とする全ての患者ということでやっています。なか

なか県外から来たら不安なこともあろうかと思しますので、いろいろ保健所の方も大変だと思いますが、自分が苦しいときに受けた恩というのはまた必ず返ってくると思いますので、丁寧に対応をいただけたらということで、これはお願いして終わりたいと思います。

◎岡田委員 自宅療養について、やはり数が上がってきていますし、これからまた増えていく可能性が高いと思います。よそでは、例えば患者との連絡の頻度を少なくするだとかという対応も聞きますが、そういうことがあってはいかんとします。そして患者からの連絡も待つという形をできるだけ避けて、積極的に状況をつかんで対応することが必要だと思いますけれども、9ページにあるような仕組みで、状況把握の質を落とさずにこの体制を進めていくという考えでしょうか。

◎家保健康政策部長 趣旨としてはやはり健康把握をどうするかですので、現在ではマイハーススといってスマホベースで日に2回なり、体温やサチュレーションなどの状況、症状を入力して保健所がその確認をするという形になると思います。それが使えない方については、保健所からできるだけ日に2回連絡をして病状を把握すると。特に不安が強い方については2回以外でも連絡があるかもしれませんし、こちらのほうからも状況を把握すると思います。都市部で言われているような省略するということはできるだけしたくないと思っていますので、その方針で考えております。

◎岡田委員 増えてくるとやっぱりマンパワーが不足するということが出てきますので、質が落ちないように体制をしっかり取って対応していただきますようによろしくお願ひします。

◎桑名委員長 現場も対応するのに精いっぱいだと思うんですが、ただ、対応するときというのは逆に外の声が聞こえてこなくなるおそれがあります。今ずっとやり取りを聞いていても、本当に県民の今の思いと県の執行部の考え方には、私はちょっと温度差があるような感じを受けています。やっぱり私自身もまん延防止等重点措置について、1週間前の考えと今とでは、日々刻々変わってきているところもあるので、今、直近、各団体がどういうふうに思っているのかというのはしっかり認識して対応していただきたいと思います。

それともう一つは、先ほど来からあるようにメッセージの出し方なんですけれども、実は第6波の一番の潮目は今日だと思うんですね。大体県民の皆さんは、週末にステージが上がったり下がったりいろんなものの発信があつて、この時点で非常事態になるのか、まん延防止等重点措置になるのかということ、やっぱりみんな関心を持っていました。今日知事は、何のメッセージも出さないということになっていると思うんですが、そうすると次の潮目は何かと言ったら月末なんですね、月末には県が何かを示してくれるだろう。その次は何かと言ったら2月1日、月初めなんです。

そういったところでメッセージを出すというのは内容も大事なんですけど、やっぱりどこで出したら効果があるのか。それはまん延防止等重点措置を出すとか出さないとかいう

問題でもなくて、これから県の方針をこうしていくんだという、その時期をしっかりと執行部は見極めて、やっぱり知事にメッセージを出させないと駄目ですよ。龍馬マラソンの中止なんかもどこがどう発表したか分からないけれども、県を挙げての一大イベントで、県内だけじゃなくて県外の皆さんの関心も高いというときに、私はやっぱりトップが表に出て、メッセージを出すべきではないかと思う。多分今日の委員の中でも、いろんなものの考え方は違うかもしれないけれど、そここのところは一致していると思います。

どうか、県民の皆さん本当に、この二、三日、やっぱり目つきが変わってきました。電話の内容も変わってきたし、また声のトーンも変わってきているのが今週なんですね。この土日何もなかったら本当に県は何をやっているんだというふうに捉えられるので、私は何らかのあるべき方針を出すべきだと思いますし、お願いをしたいと考えております。対応で大変だと思いますけれども、そういったものが県民の声ということをしっかり認識をして取り組んでいただきたいと思います。

以上で、質疑を終わります。

以上で、執行部からの状況等の聴取を終わります。

本日の日程は全て終了いたしました。これで本日の委員会を閉会いたします。

(17時20分閉会)